



平成28年10月14日

むつ市長 宮下 宗一郎 様

むつ市下水道審議会  
会長 奥野 賢



むつ市下水道事業に係る下水道使用料について（答申）

平成28年8月18日付けむ下水第31号で諮問のありました下水道使用料の統一について、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

# 答 申 書

当審議会は、このたび意見を求められた、むつ市下水道事業に係る下水道使用料について、8月から10月にかけて4回にわたり審議した。

本諮問は、合併協定に基づき下水道使用料の統一を図り、将来のむつ市下水道事業のあるべき姿を問うものであることから、下水道事業の現状等について慎重に審議した結果、次のような結論に達した。

## 1. 下水道使用料の統一及び激変緩和措置について

下水道使用料の統一については、別表1のとおりむつ地区の単価に統一することが適当であると判断する。

ただし、大畑地区、川内地区、脇野沢地区においては、下水道使用料の統一に伴い、急激な引き上げとなることから、別表2のとおり平成29年度から平成31年度までの3回の段階的措置を設けて調整するのが妥当である。

## 2. 公衆浴場等の下水道使用料単価の統一について

公衆浴場等の下水道使用料については、現在該当する使用者がいないことやむつ地区の単価が県内他市と比べて低い設定であることから、別表1のとおりむつ地区の単価に統一するのが妥当である。

## 3. 上水道以外を使用する場合の下水道使用料単価の統一について

上水道以外（井戸水）の利用者の大部分を占めているのがむつ地区であり、それ以外の地区においては大きな影響を受ける多人数の世帯もないことから、別表3の認定基準により、むつ地区の単価に統一するのが妥当である。

## 4. 下水道使用料の改定時期について

市民への周知期間やシステム変更に時間を要することから、下水道使用料の改定時期については、1回目は平成29年6月頃、2回目は平成30年6月頃、3回目は平成31年6月頃を実施するのが妥当である。

別表1 統一後の下水道使用料（むつ地区の現行単価）

（消費税抜き）

用途区分	基本使用料	従量使用料
一般用	10立方メートルまで 1,160円	10立方メートルを超える汚水量 1立方メートルにつき184円
公衆浴場、 水泳プール用	10立方メートルまで 1,160円	10立方メートルを超える汚水量 1立方メートルにつき30円

（漁業集落排水処理施設使用料を含む。）

別表2 激変緩和措置による下水道使用料の改定額

（消費税抜き）

		基本使用料 10m <sup>3</sup> まで	従量使用料					
			水量	金額	水量	金額	水量	金額
むつ	現行	1,160	10m <sup>3</sup> 超え	184				
大畑	現行	1,000	10m <sup>3</sup> 超え	100				
	H29 改定①	1,060	10m <sup>3</sup> 超え	128				
	H30 改定②	1,110	10m <sup>3</sup> 超え	156				
	H31 改定③	1,160	10m <sup>3</sup> 超え	184				
川内	現行	1,000	10~30m <sup>3</sup>	120	30~50m <sup>3</sup>	150	50m <sup>3</sup> 超え	200
	H29 改定①	1,060	10~30m <sup>3</sup>	142	30~50m <sup>3</sup>	162	50m <sup>3</sup> 超え	184
	H30 改定②	1,110	10~30m <sup>3</sup>	163	30~50m <sup>3</sup>	173	50m <sup>3</sup> 超え	184
	H31 改定③	1,160	10m <sup>3</sup> 超え	184				
脇野沢	現行	1,200	10~30m <sup>3</sup>	140	30m <sup>3</sup> 超え	160		
	H29 改定①	1,160	10~30m <sup>3</sup>	155	30m <sup>3</sup> 超え	168		
	H30 改定②	1,160	10~30m <sup>3</sup>	170	30m <sup>3</sup> 超え	176		
	H31 改定③	1,160	10m <sup>3</sup> 超え	184				

（漁業集落排水処理施設使用料を含む。）

別表3 上水道以外を使用する場合の下水道使用料（むつ地区の現行基準）

種別	汚水排出量の認定基準
水道水を使用しない場合	1人につき6立方メートル
水道水と併用の場合	1人につき3立方メートル

（漁業集落排水処理施設使用料を含む。）